

就学援助（入学前支給）

小学校入学前に就学援助費の一部（新入学児童生徒学用品費等） を受給するための申請書類

※申請書類は、御殿場市教育委員会に郵送で（または直接）提出してください。

（申請期間：令和7年12月1日～令和8年1月30日）

※新入学児童生徒学用品費等以外の援助費を受給するためには、別途申請が必要です。

（新入学児童生徒学用品費等以外の援助費は、入学後、学校の事務室に相談の上、申請書類を学校で受け取り、学校の事務室に申請書類を提出してください。）

【制度の説明】

新入学児童生徒学用品費等の入学前支給について …… 1ページ

就学援助のスケジュールについて …… 2ページ

【提出書類】

《①～④を封筒に入れて郵送で（または直接）提出》

① 御殿場市就学援助（新入学児童生徒学用品費等）支給申請書 …… 3ページ

② 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給に関する同意書兼確認書… 4ページ

③ 御殿場市口座振込依頼書 ※通帳の口座名義・口座番号が分かる部分のコピーを添付…5ページ

④ 所得課税証明書等の令和6年分の収入が分かる資料

※④は令和7年1月1日時点で、御殿場市内にお住まいでない方のみ提出してください。

【記入例・記入上の注意】

①～③の記入例 …… 6～8ページ

お問い合わせ・書類提出先

〒412-8601

御殿場市萩原 483 番地

御殿場市教育委員会 教育総務課 庶務スタッフ

（市役所本庁舎5階）

☎0550-82-4520

新入学児童生徒学用品費等の入学前支給について

御殿場市では、経済的な理由で就学が困難な小中学校児童生徒の保護者に対して、「就学援助」という制度により、就学に必要な費用の一部を支給しています。

支給の対象となる方は、一定の認定基準に該当する保護者で、申請に基づき家庭状況等を審査した結果、教育委員会により「援助が必要」と認められた方です。

就学援助費の支給は、通常は小学校への入学後に行われますが、入学前に手続きすることで、新入学児童生徒学用品費等を入学前に受給できる制度が『入学前支給』となります。なお、入学後も引き続き就学援助を受けるためには、入学後、必ず学校の事務室にて手続きをしていただく必要があります。

参考【令和7年度版】就学援助費支給金額等一覧表

支給項目	認定区分※1		支給金額		備考
	要保護	準要保護	小学校	中学校	
学用品費		●	11,630円 月割額1,057円	22,730円 月割額2,066円	・年度途中での認定による場合は、月割額を受給月数で乗じた金額を支給。 ・ 新入学児童生徒学用品費等受給者は対象外
		●	2,270円 月割額206円	2,270円 月割額206円	
通学用品費		●	2,270円 月割額206円	2,270円 月割額206円	・年度途中での認定による場合は、月割額を受給月数で乗じた金額を支給。 ・ 新入学児童生徒学用品費等受給者は対象外
新入学児童生徒学用品費等		●	68,690円	85,730円	・小中とも新1年生のみ
校外活動費 (宿泊なし)		●	1,600円	2,310円	・表中の支給金額は上限額
校外活動費 (宿泊あり)		●	3,690円	6,210円	・欠席の場合は支給なし
クラブ活動費		●	2,760円	30,150円	・小学4年生、中学1年生が対象
修学旅行費	●	●	実費	実費	
学校給食費		●	実費	実費	
医療費 ※2		●	保険診療に係る自己負担分	保険診療に係る自己負担分	・学校保健法施行令第8条に規定する疾病に要する経費で保護者が負担する額
眼鏡購入費 ※3		●	上限2万円	上限2万円	・上限金額までは実費分 ・上限を超えた部分は自己負担
卒業アルバム代等		●	11,000円	10,000円	・小学6年生、中学3年生が対象 ・表中の支給金額は上限額

今回の申請の対象

※上記表は令和7年度版の内容です。金額については年度によって異なる場合がございます。

※1：認定区分の「要保護」とは、生活保護世帯を示します。また、「準要保護」とは生活保護に準ずる程度に経済状況が困窮している世帯を示します。

※2：診察を受けた医療機関に直接支給しますので、保護者には支給いたしません。また、子ども医療費助成制度に該当する場合は、支給の対象になりません。

※3：眼鏡の購入前に、所定の用紙に医師の診断書または視力検査結果証明書を添付して申請が必要です。対象店舗は御殿場市内の眼鏡店に限ります。2万円を上限に実費分を眼鏡店に直接支給しますので、保護者には支給いたしません。

【就学援助のスケジュールについて】

今回の申請の対象

小学校入学前

時期	項目	項目の説明
12月～ 1月	小学校入学前に 新入学児童生徒 学用品費等を受 給するための申 請手続き	<p>申請書類は、教育総務課に郵送で（または直接）提出してください。</p> <p>【提出先】〒412-8601 萩原 483 番地 御殿場市教育総務課 庶務スタッフ 宛</p> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・添付の①～③の書類（新入学児童の兄弟が既に御殿場市就学援助の認定を受けている場合は②と③のみ） ・令和6年中の収入がわかる書類 <p>※令和7年1月1日に御殿場市にお住まいの方は、②の書類（所得等確認の同意）の提出があれば提出不要です。なお、基準日にお住まいでなかった方は、前居住地の世帯全員の令和7年度所得課税証明書（令和6年分）をご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下に該当する方は、確認できる書類の写しを添付してください。 <ul style="list-style-type: none"> 世帯全員の市町村民税が非課税 個人事業税、固定資産税、国民年金、国民健康保険税の減免や徴収猶予を受けている 児童扶養手当（ひとり親家庭の手当て）の支給を受けている 生活福祉資金貸付制度の貸付を受けている

《申請期間》
令和7年12月1日
～令和8年1月30日

2月	認定の審査	教育委員会で、申請内容の審査を行います。
3月	認定・不認定の 通知 援助費の支給	<p>3月上旬までに認定・不認定の結果を教育委員会から通知します。</p> <p>3月中旬までに新入学児童生徒学用品費等の就学援助費を指定口座へ支給する予定です。</p>

入学後

4月	新入学児童生徒 学用品費等以外 の就学援助の認 定申請	<p>3月に支給した新入学児童生徒学用品費等以外の援助費に関する申請は、入学後（4月中）に入学した学校にご提出ください。</p> <p>※小学校入学前に行う申請とは別です。入学後にも手続きをしてください。</p> <p>なお、必要な書類の入手や手続きは、学校を通じて行います。援助を希望される方は、学校事務室にご相談の上、申請書をご提出下さい。</p>
	認定の審査	教育委員会で、申請内容の審査を行います。
5月	審査結果の通知	4月の申請に対する審査結果を通知します。
7月、12月、3月	援助費の支給	就学援助の支給は、直接口座振込又は学校を通じて年間3回行います。

御殿場市就学援助 (新入学児童生徒学用品費等) 支給申請書

①

※太枠内をご記入ください。

御殿場市教育委員会 へ		申請日 年 月 日				
申請者 (保護者)	住所	御殿場市				
	フリガナ					
	氏名					
携帯電話等、平日の日中の連絡先						
私は、以下の状況により就学援助(新入学児童生徒学用品費等)を受けたく申請します。						
入学 予定 者	入学予定 小学校名	御殿場市立 小学校		教育委員会 使用欄		
	氏名	続柄	生年月日	障害者手帳の有無		
			(歳)	有・無		
入学 予定 者 以外 の 世帯 状況	氏名	続柄	生年月日	職業又は学校名	同居の別	障害者手帳の有無
		申請者 (本人)	(歳)		同居・別居	有・無
			(歳)		同居・別居	有・無
			(歳)		同居・別居	有・無
			(歳)		同居・別居	有・無
			(歳)		同居・別居	有・無
			(歳)		同居・別居	有・無
住民票を別にしている場合、生活費を共にしている場合は同一生計となりますので、上記に記入してください。						
申請 理由	<p>下記の該当する理由すべてに☑をつけてください。</p> <p>※③～⑩は、理由を証明する書類を添付してください(④除く)。後日、内容の確認や資料の追加提出をお願いする場合があります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><input type="checkbox"/> ①収入が少なく、生活が安定しない。</p> <p><input type="checkbox"/> ②生活保護が停止または廃止になった。</p> <p><input type="checkbox"/> ③児童扶養手当を受給している。</p> <p><input type="checkbox"/> ④市民税が非課税である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤市民税・固定資産税・個人事業税のいずれかを減免された。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥国民年金保険料を免除された。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><input type="checkbox"/> ⑦国民健康保険料(税)の減免または徴収の猶予を受けている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧新たに生活福祉資金の貸付けの決定を受けた。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨災害救助法の適用を受けている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩その他 ※具体的にご記入ください。</p> </div> </div>					
	<p>該当するものに☑をつけてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 賃貸住宅 <input type="checkbox"/> 持ち家</p> <p><input type="checkbox"/> その他 { }</p>					
住居 の 状況						
保護 者の 就 労 状 況 や 生 活 状 況						

【事務処理欄】

教育委員会受付印

新入学児童生徒学用品費等の入学前支給に関する同意書兼確認書

2

●同意 兼 確認事項

以下の事項について同意または確認いただき、をしてください。
チェック漏れがある場合受付できません。

No	内容	チェック欄
1	本制度の確認に必要な範囲で、世帯の個人情報について、児童が入学を予定する学校と共有することに同意します。	<input type="checkbox"/>
2	令和7年1月1日時点で御殿場市内にお住まいだった方 本制度の確認に必要な範囲で、世帯の所得課税情報の確認に同意します。	<input type="checkbox"/>
	令和7年1月1日時点で御殿場市外にお住まいだった方 令和6年分の収入資料(前居住地の所得課税証明書等)を提出します。	
3	本申請では新入学児童生徒学用品費等のみの受給であることを確認しました。	<input type="checkbox"/>
4	令和8年度の就学援助を希望する際は、この申請とは別に申請をします。	<input type="checkbox"/>
5	本申請が認定されなかった場合でも、令和8年度の就学援助制度の申請をすることができます。また、それぞれの結果が異なる場合があることを確認しました。	<input type="checkbox"/>
6	本申請において提出された資料は認定・不認定に関わらず返却されないことに同意します。	<input type="checkbox"/>

以上の内容を確認し、異議なく同意のうえ申請します。

令和 8 年 月 日

保 護 者 氏 名

新 小 学 1 年 生 の 氏 名

新 小 学 1 年 生 の 就 学 予 定 校

小学校

●現在、上のお子様^が就学援助を利用されているかどうかのご確認

新小学1年生になる児童に兄弟がおり、かつ、現在小学校または中学校で就学援助制度の認定を受けている児童生徒がいる場合には、下記に氏名等をご記載下さい。

その場合、すでに令和7年度認定における認定資料は教育委員会で保管しているため、本届出書と

③口座振込依頼書(通帳のコピー添付)のご提出で受付可能です。

なお、認定資料提出の免除は、入学前支給の手続きにのみ適用されます。

所属学校	学年	兄弟の氏名
学校	年	

< 本件に関するお問い合わせ・提出先 >
 〒 412-8601 御殿場市萩原 483 番地
 御殿場市教育委員会 教育総務課
 電話番号：0550-82-4520

御 殿 場 市 口 座 振 込 依 頼 書

令和 年 月 日

御殿場市長 様

住 所 _____
 保護者氏名 _____
 生 年 月 日 _____

(同姓同名の方を区分するため必要となります)

私は、御殿場市就学援助費（新入学児童生徒学用品費等）の入学前支給について、下記の口座へ振込されたく依頼します。

- ・「金融機関」または「ゆうちょ銀行」いずれかの口座をご記入ください。
- ・本人（保護者）名義のものに限ります。確認のため通帳の写（名義、口座番号が分かる部分）を添付してください。

金融機関	銀行 信金 農協 労金		本店 営業所 支店 出張所									
	預金種別	1 普通 2 当座	口座番号									
	名義人カナ											
ゆうちょ銀行	店舗コード					店舗名	店					
	※店舗コード、店舗名が通帳記載内容から確認できない場合には、下記の「記号」と「番号」をご記載ください											
	記号						番号					
	預金種別	1 普通 2 当座	口座番号									
名義人カナ												

新入学児童確認のため、下記に必要事項をご記入下さい。

新入学児童氏名の欄が不足する場合には余白にご記入下さい。

入学予定の学校名 _____
 新入学児童氏名 _____
 新入学児童氏名 _____
 新入学児童氏名 _____

御殿場市就学援助費 入学前支給用

御殿場市就学援助 (新入学児童生徒学用品費等) 支給申請書

1

※太枠内をご記入ください。

御殿場市教育委員会 へ		申請日 8 年 1 月 1 日				
申請者 (保護者)	住所	御殿場市 萩原483番地 メゾン教育101				
	フリガナ	キョウイク ハナコ	携帯電話等、平日の日中の連絡先			
	氏名	教育 花子	090-1234-5678			
私は、以下の状況により就学援助 (新入学児童生徒学用品費等) を受けたく申請します。						
入学予定者	入学予定 小学校名	御殿場市立 御殿場 小学校		教育委員会 使用欄		
	氏名	続柄	生年月日	障害者手帳の有無		
	教育 次郎	次男	R1. 12. 15 (6 歳)	有・無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		
入学予定者以外の世帯状況	氏名	続柄	生年月日	職業又は学校名	同居の別	障害者手帳の有無
	教育 花子	申請者 (本人)	JUL. 4. 7 (38 歳)	派遣会社	同居 別居	有・無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
	教育 太郎	長男	H28. 8. 10 (9 歳)	御殿場小学校	同居 別居	有・無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
			(歳)		同居・別居	有・無
			(歳)		同居・別居	有・無
			(歳)		同居・別居	有・無
			(歳)		同居・別居	有・無
			(歳)		同居・別居	有・無
住民票を別にしていても、生活費を共にしている場合は同一生計となりますので、上記に記入してください。						
申請理由	<p>下記の該当する理由すべてに☑をつけてください。</p> <p>※③~⑩は、理由を証明する書類を添付してください(④除く)。後日、内容の確認や資料の追加提出をお願いする場合があります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①収入が少なく、生活が安定しない。</p> <p><input type="checkbox"/> ②生活保護が停止または廃止になった。</p> <p><input type="checkbox"/> ③児童扶養手当を受給している。</p> <p><input type="checkbox"/> ④市民税が非課税である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤市民税・固定資産税・個人事業税のいずれかを減免された。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥国民年金保険料を免除された。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><input type="checkbox"/> ⑦国民健康保険料(税)の減免または徴収の猶予を受けている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧新たに生活福祉資金の貸付けの決定を受けた。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨災害救助法の適用を受けている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩その他 ※具体的にご記入ください。</p> </div> </div>					
	<p>住居の状況</p> <p>該当するものに☑をつけてください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 賃貸住宅 <input type="checkbox"/> 持ち家</p> <p><input type="checkbox"/> その他 { }</p>					
保護者の就労状況や生活状況	<p>令和6年3月に株式会社〇〇を解雇され、パートを始めたものの、令和7年2月に離職しました。</p>					
	<p>現在は、日雇いの仕事をしつつ就職活動をしておりますが、再就職先は見つかっておらず、</p>					
	<p>ひとり親世帯で子ども2人の養育費がかかるため、生活はかなり苦しい状況です。</p>					
	<p>入学後も就学援助を申請する予定ですが、入学に係る費用を考え、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を希望します。</p>					

【事務処理欄】

教育委員会受付印

≪記入例≫

新入学児童生徒学用品費等の入学前支給に関する同意書兼確認書

2

●同意兼確認事項

以下の事項について同意または確認いただき、☑をしてください。
チェック漏れがある場合受付できません。

No	内容	チェック欄
1	本制度の確認に必要な範囲で、世帯の個人情報について、児童が入学を予定する学校と共有することに同意します。	☑
2	令和7年1月1日時点で御殿場市内にお住まいだった方 本制度の確認に必要な範囲で、世帯の所得課税情報の確認に同意します。	☑
	令和7年1月1日時点で御殿場市外にお住まいだった方 令和6年分の収入資料（前居住地の所得課税証明書等）を提出します。	
3	本申請では新入学児童生徒学用品費等のみの受給であることを確認しました。	☑
4	令和8年度の就学援助を希望する際は、この申請とは別に申請をします。	☑
5	本申請が認定されなかった場合でも、令和7年度の就学援助制度の申請をすることができます。また、それぞれの結果が異なる場合があることを確認しました。	☑
6	本申請において提出された資料は認定・不認定に関わらず返却されないことに同意します。	☑

以上の内容を確認し、異議なく同意のうえ申請します。

令和 8 年 1 月 1 日

保 護 者 氏 名

教育 花子

新 小 学 1 年 生 の 氏 名

教育 次郎

新 小 学 1 年 生 の 就 学 予 定 校

御殿場

小学校

●現在、上のお子様が就学援助を利用されているかどうかのご確認

新小学1年生になる児童に兄弟がおり、かつ、現在小学校または中学校で就学援助制度の認定を受けている児童生徒がいる場合には、下記に氏名等をご記載下さい。

その場合、すでに令和7年度認定における認定資料は教育委員会で保管しているため、本届出書と

③口座振込依頼書（通帳のコピー添付）のご提出で受付可能です。

所属学校	学年	兄弟の氏名
御殿場小 学校	3 年	教育 太郎
学校	年	

< 本件に関するお問合わせ・提出先 >
 〒 412-8601 御殿場市萩原 483 番地
 御殿場市教育委員会 教育総務課
 電話 番号： 0 5 5 0 - 8 2 - 4 5 2 0

《記入例》

3

御 殿 場 市 口 座 振 込 依 頼 書

令和 8 年 1 月 1 日

御殿場市長 様

住 所 御殿場市483番地 マン教育 101
 保護者氏名 教育 花子
 生 年 月 日 昭和 62年4月 5日

(同姓同名の方を区分するため必要となります)

私は、御殿場市就学援助費（新入学児童生徒学用品費等）の入学前支給について、下記の口座へ振込されたく依頼します。

- ・「金融機関」または「ゆうちょ銀行」いずれかの口座をご記入ください。
- ・本人（保護者）名義のものに限ります。確認のため通帳の写（名義、口座番号が分かる部分）を添付してください。

金融機関	〇〇〇	銀行 信金 農協 労金	〇〇〇	本店 営業所 支店 出張所
	預金種別	① 普通 2 当座	口座番号	1 2 3 4 5 6 7
	名義人カナ	キョウイク ハナコ		
ゆうちょ銀行	店舗コード	1 2 3	店舗名	一ニ三 店
	※店舗コード、店舗名が通帳記載内容から確認できない場合には、下記の「記号」と「番号」をご記載ください			
	記号	1 2 3 4 5 6	番号	1 2 3 4 5 6 7 8
	預金種別	① 普通 2 当座	口座番号	1 2 3 4 5 6 7
	名義人カナ	キョウイク ハナコ		

実際は、どちらか一方に記入してください。

新入学児童確認のため、下記に必要事項をご記入下さい。

新入学児童氏名の欄が不足する場合には余白にご記入下さい。

入学予定の学校名 御殿場小学校
 新入学児童氏名 教育 次郎
 新入学児童氏名 _____
 新入学児童氏名 _____

御殿場市就学援助費 入学前支給用